

治水経済調査マニュアル（案）

（平成17年4月1日付け国河計調第2号）

各種資産評価単価及びデフレーター

平成27年2月改正

国土交通省

水管理・国土保全局河川計画課

目 次

第 1 表	都道府県別家屋 1m ² 当たり評価額	1
第 2 表	1 世帯当たり家庭用品評価額	3
第 3 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額	4
第 4 表	農漁家 1 戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額	8
第 5 表	都道府県別水稲 10 アール当たり平年収量	9
第 6 表	農作物価格	10
第 7 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり付加価値額	11
第 8 表	1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	13
第 9 表	明治以降の国土交通省所管土木工事費指数	14
第 10 表	治水工事費指数	16
第 11 表	治水事業費指数	18
第 12 表	総合物価指数	20

第1表 都道府県別家屋1m²当たり評価額

(千円/m²)

都道府県名	25年評価額	26年評価額	都道府県名	25年評価額	26年評価額
北海道	162.2	167.5	滋賀	161.9	167.5
青森	161.0	165.1	京都	185.5	192.0
岩手	157.1	161.1	大阪	166.2	173.0
宮城	174.0	179.6	兵庫	168.4	174.6
秋田	159.1	163.2	奈良	161.4	166.4
山形	163.3	167.4	和歌山	174.0	180.0
福島	169.2	174.3	鳥取	163.4	167.9
茨城	160.3	165.3	島根	165.5	169.6
栃木	158.6	163.7	岡山	171.8	177.1
群馬	157.3	162.1	広島	167.6	173.3
埼玉	166.1	171.8	山口	172.8	178.4
千葉	176.4	182.5	徳島	170.1	176.1
東京	228.9	239.1	香川	160.5	165.6
神奈川	192.3	199.8	愛媛	157.6	162.7
新潟	161.8	166.2	高知	166.6	171.7
富山	162.9	167.7	福岡	161.0	166.9
石川	166.8	171.5	佐賀	153.4	158.1
福井	170.1	175.5	長崎	157.7	162.4
山梨	173.3	178.5	熊本	152.9	157.5
長野	182.6	188.1	大分	154.5	159.4
岐阜	164.5	169.9	宮崎	139.1	143.5
静岡	177.7	184.1	鹿児島	150.5	155.1
愛知	175.5	182.2	沖縄	177.0	186.1
三重	174.4	180.4			

〈備考〉

1. 25年の評価額は、都道府県別に次の方法で求めた木造建物評価額と非木造建物評価額とを、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物総延床面積の構成比で加重平均したものである。

$$\text{木造（非木造）建物評価額} = \text{木造（非木造）建物m}^2\text{あたり建築費} \times \text{補正係数}$$

注)

- 1) 木造（非木造）建築 m^2 あたり建築費は、「平成 25 年 建築動態統計調査」（国土交通省）による。
 - 2) 補正係数は、同統計調査における補正調査による単価補正率を、過去 5 年間にについて平均したものである。
 - 3) 木造（非木造）家屋総延床面積は、「平成 25 年度 固定資産の価格等の概要調書（家屋）」（総務省）による。
2. 26年の評価額は、平成 25 年の木造（非木造）建物 m^2 あたり建築費の全国値（名目）の対前年伸び率を、平成 25 年の都道府県別木造（非木造）建物評価額にそれぞれ乗じ、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物延床面積の構成比で加重平均して算出した。

第2表 1世帯当たり家庭用品評価額

(千円/世帯)

25年評価額	26年評価額
14,696	14,007

〈備考〉

1. 自動車以外の評価額は、「火災保険ハンドブック 共通ルール編」(損保ジャパン日本興亜(株) 2014年7月)中の「家財評価表」及び「平成22年 国勢調査」(総務省)をもとに算出した。
 - 1) 「火災保険ハンドブック 共通ルール編」(同上)から、世帯構成及び世帯主の年齢ごとの評価単価を設定する。
 - 2) 「平成22年 国勢調査」(同上)結果から、前述の世帯種別ごとの全体に対する割合を求め、加重平均により1世帯当たり家庭用品評価額を算出する。
2. 自動車の評価額は、「初度登録年別自動車保有車両数」及び「自動車保険車両標準価格表」等をもとに算出した。
 - 1) 「初度登録年別自動車保有車両数」((一財)自動車検査登録情報協会 平成26年10月)より、車種別の保有台数を求める。
 - 2) 「自動車保険車両標準価格表」(損保ジャパン日本興亜(株) 平成26年7月1日~12月31日)から車種別の平均価格を求め、保有台数で加重平均して、1台当たりの平均価格を求める。
 - 3) 「平成21年 全国消費実態調査」(総務省)より、世帯当たりの平均保有台数を求め、1台当たりの平均価格に乗じて、1世帯当たりの平均価格とする。

第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり

償却資産評価額及び在庫資産評価額

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符号	中分類 符号	産業名	25年 評価額	26年 評価額	25年 評価額	26年 評価額
C		鉱業、採石業、砂利採取業	12,652	12,565	2,968	3,134
D		建設業	1,374	1,365	2,742	2,896
E		製造業	5,089	4,946	4,803	4,842
	9	食料品製造業	2,933	2,850	1,500	1,512
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	13,323	12,950	7,526	7,587
	11	繊維工業	2,831	2,752	2,465	2,485
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	4,519	4,393	3,944	3,976
	13	家具・装備品製造業	3,529	3,430	2,550	2,571
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	9,396	9,133	3,888	3,920
	15	印刷・同関連業	3,842	3,735	1,059	1,067
	16	化学工業	9,978	9,699	11,782	11,878
	17	石油製品・石炭製品製造業	53,110	51,623	91,775	92,527
	18	プラスチック製品製造業	4,431	4,307	2,638	2,659
	19	ゴム製品製造業	3,478	3,380	1,974	1,990
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	1,277	1,241	2,118	2,135
	21	窯業・土石製品製造業	8,276	8,044	4,780	4,819
	22	鉄鋼業	15,071	14,649	14,100	14,216
	23	非鉄金属製造業	8,712	8,468	10,977	11,067
	24	金属製品製造業	4,084	3,970	2,884	2,908
	25	はん用機械器具製造業	4,085	3,971	5,917	5,966
	26	生産用機械器具製造業	3,852	3,744	6,137	6,187
	27	業務用機械器具製造業	3,253	3,162	5,381	5,425
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5,472	5,319	4,419	4,455

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符 号	中分類 符 号	産 業 名	25 年 評価額	26 年 評価額	25 年 評価額	26 年 評価額
	29	電気機械器具製造業	2,789	2,711	4,435	4,472
	30	情報通信機械器具製造業	2,251	2,188	4,856	4,896
	31	輸送用機械器具製造業	4,547	4,420	3,526	3,555
	32	その他の製造業	3,291	3,198	3,625	3,655
F		電気・ガス・熱供給・水道業	110,359	109,604	5,394	5,697
G		情報通信業	5,364	5,327	1,165	1,230
H		運輸業、郵便業	5,248	5,212	985	1,041
I		卸売業、小売業	1,871	1,859	1,851	1,834
	50～55	卸売業	1,883	1,870	3,097	3,069
	56	各種商品小売業	1,864	1,851	1,867	1,850
	57	織物・衣服・身の回り品小売業	1,864	1,851	1,660	1,645
	58	飲食料品小売業	1,864	1,851	420	416
	59	機械器具小売業	1,864	1,851	2,182	2,162
	60	その他の小売業	1,864	1,851	1,547	1,533
	61	無店舗小売業	1,864	1,851	1,410	1,397
J		金融業、保険業	1,036	1,029	282	297
K		不動産業、物品賃貸業	21,340	21,193	7,548	7,972
L		学術研究、専門・技術サービス業	1,296	1,287	387	409
M		宿泊業、飲食サービス業	1,734	1,723	163	172
N		生活関連サービス業、娯楽業	4,184	4,155	345	365
O		教育、学習支援業	1,100	1,093	295	311
P		医療、福祉	1,324	1,315	117	124
Q		複合サービス業	1,036	1,029	282	297
R		サービス業	1,036	1,029	282	297
S		公務	1,036	1,029	282	297

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）による。

〈備考〉

1. 償却資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 24 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の有形固定資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 24 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 25(26)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 25(26)年の年末有形固定資産額は、前年の当該額に過去 5 ヶ年の年初・前年末比率の平均値を乗じた額に同年の年間所得額を加算し、同年の年間除去額及び減価償却額を控除して算出する。
 - b. 25(26)年の従業者数は、「労働力調査」（総務省 平成 26 年 10 月結果表）の就業者数と「平成 24 年 工業統計表（産業編）」の従業者数から推計して算出する。
 - c. a、b から 25(26)年の製造業合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - d. ①により得た値に当該伸び率を乗じ、さらに土地及び建物を除くための除去率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外

- ① 「平成 25 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の有形固定資産額（土地を除く）を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業者数）で除して 25 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 26 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 26 年の有形固定資産額は、同年の当該額の対前年増加分（民間企業設備投資から推計）に前年の有形固定資産額を加算して求める。
 - b. a より求めた値を(1)②b に準じて推計した従業者数で除して 26 年の製造業以外合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に伸び率を乗じ、さらに建物を除くための除去率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

2. 在庫資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 24 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の在庫資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 24 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 25(26)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 従業者 30 人以上の在庫資産額を「平成 24 年 工業統計表（産業編）」から推計する。
 - b. a より求めた値を 1. (1)② b に準じて推計した従業者数で除して 25(26)年の製造業合計の従業者 1 人当たり在庫資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外（卸売・小売業を除く）

- ① 「平成 25 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の棚卸資産額を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業員数）で除して 25 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 26 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 26 年の棚卸資産総額は、同年の売上高（国民総支出及びこれに占める売上高の割合により推計）に棚卸資産総額の売上高に占める割合を乗じて得た額であり、同時点の従業者数（「労働力調査」により推計）で除して従業者 1 人当たり在庫資産評価額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

(3) 卸売・小売業

- ① 「平成 24 年 経済センサスー活動調査 卸売業・小売業に関する集計」（経済産業省）における産業中分類別の商品手持額を同産業別の従業者数で除して 23 年時点の従業者 1 人当たりの在庫資産額を算出する。
- ② 25(26)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 25(26)年の商品手持額（民間企業設備投資から推計）を従業者数（「労働力調査報告」の就業者数と「平成 25 年度 法人企業統計調査」の従業者数から推計）で除して、従業者 1 人当たり商品手持額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額

(千円/戸)

	25年評価額	26年評価額
償却資産	1,955	1,931
在庫資産	448	440

〈備考〉

1. 農漁家1戸当たり償却・在庫資産の評価額は、次の方法で算出した。

- 1) (25、26年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (25、26年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (25、26年の名目年間増加額)
- 2) (25、26年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (24、25年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (24、25年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (24、25年の名目年間増加額)

注)

- 1) 24年初の償却資産評価額は、「農業経営統計調査 平成24年 経営形態別経営統計(個別経営)」(農林水産省)における、農家の財産の合計値を用いた。また、在庫資産評価額は、同統計の未処分農作物在庫額及び農業生産資材在庫額の合計値を用いた。
- 2) 各年末の値は、次年初の値と同じとした。

第5表 都道府県別水稲10アール当たり平年収量

(単位：kg)

都道府県名	25年	26年	都道府県名	25年	26年
北海道	535	537	滋賀	518	518
青森	584	584	京都	511	511
岩手	533	533	大阪	495	495
宮城	530	530	兵庫	504	504
秋田	573	573	奈良	513	513
山形	594	594	和歌山	495	495
福島	537	537	鳥取	514	514
茨城	522	522	島根	509	509
栃木	540	540	岡山	526	526
群馬	494	494	広島	523	523
埼玉	490	490	山口	504	504
千葉	533	535	徳島	474	474
東京都	411	411	香川	499	499
神奈川県	493	493	愛媛	498	498
新潟	539	540	高知	460	460
富山	537	537	福岡	499	499
石川	519	519	佐賀	525	522
福井	517	519	長崎	478	478
山梨	547	547	熊本	515	515
長野	623	621	大分	503	503
岐阜	488	488	宮崎	497	497
静岡	521	521	鹿児島	483	483
愛知	507	507	沖縄	309	309
三重	500	500			

〈備考〉

農林水産省統計資料（「平成25年産水陸稲の収穫量」「平成26年産水陸稲の収穫量」）の値を使用した。

第6表 農作物価格

(千円/トン)

農作物名		25年	26年	農作物名		25年	26年
米		238	244	野豆	さやえんどう	1,001	990
麦		53	49	菜科	さやいんげん	689	688
豆	大豆	108	99	根	大根	73	76
	小豆	359	389		人参	107	108
	落花生	464	443		菜	ごぼう	156
いも	甘藷	144	139		里芋	240	234
	馬鈴薯	70	70	果	りんご	206	212
果	きゅうり	249	250		みかん	182	187
	なす	280	285		夏みかん	102	99
	トマト	287	300		なし	246	247
	かぼちゃ	142	144	かき	185	204	
	すいか	152	151	実	ぶどう	673	669
	いちご	933	956	もも	387	397	
菜	ピーマン	376	387	工	茶	678	705
	メロン	651	656	芸	てんさい	11	11
	葉	白菜	45	45	農	こんにゃく	140
キャベツ		68	70	作	葉たばこ	2,164	2,212
レタス		152	154	物	藷草	726	758
ほうれん草		404	414	花	菊	54	49
ねぎ		273	270		バラ	73	70
たまねぎ		77	79	卉	カーネーション	40	41

〈備考〉

- 25年の値は、「平成25年 農作物価指数」（農林水産省）による。
- 26年の値は、過去5ヶ年の価格（「農作物価指数」より）の対前年伸び率を平均したものを25年の値に乗じて算出した。
- 花卉（菊、バラ、カーネーション）の単価は、千円/千本である。

第7表 産業分類別事業所従業者1人当たり付加価値額

(円/人)

産業分類		付加価値額	
大分類 符 号	産 業 名	25 年 評価額	26 年 評価額
C	鉱業、採石業、砂利採取業	109,121	117,182
D	建設業	21,713	22,064
E	製造業	30,465	31,256
F	電気・ガス・熱供給・水道業	81,304	83,853
G	情報通信業	38,358	39,442
H	運輸業、郵便業	23,007	22,954
I	卸売業、小売業	25,534	25,790
J	金融業、保険業	19,692	19,775
K	不動産業、物品賃貸業	48,194	50,812
L	学術研究、専門・技術サービス業	29,882	32,731
M	宿泊業、飲食サービス業	20,564	21,117
N	生活関連サービス業、娯楽業	23,813	24,603
O	教育、学習支援業	25,324	25,960
P	医療、福祉	16,970	17,573
Q	複合サービス業	19,932	19,985
R	サービス業	20,332	20,513
S	公務	20,332	20,513

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）による。

〈備考〉

1. 平成25年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 「平成25年度 法人企業統計調査」（財務省）から産業分類別の従業者1人当たり付加価値額（年間）を求める。
 - ② 「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）から産業分類別の年間労働日数を求める。
 - ③ ①を②で除して従業者1人1日当たり付加価値額とする。

2. 平成 26 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成 21 年～25 年について、付加価値額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の 5 ヶ年平均値を平成 25 年の付加価値額に乗じて平成 26 年値とする。

第8表 1日当たり一般世帯清掃労働対価評価額

(円/日)

25年評価額	26年評価額
10,478	10,430

〈備考〉

- 平成25年の評価額は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の値をもとに以下の方法により算出した。
 - ① 所定内給与額を所定内実労働時間で除して、1時間当たりの給与額を算出する。
 - ② ①の1時間当たりの給与額に8時間を乗じて、1日当たりの給与額を算出する。
 - ③ 港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の1日当たり給与額に対し、1:2の重みをつけて加重平均を行い、25年評価額とする。
- 平成26年の評価額は、同調査から平成21年～平成25年の全職種の平均賃金の対前年伸び率を平均したものを平成25年の値に乗じて算出した。

第 9 表 明治以降の国土交通省所管土木工事費指数

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
明治 36	40.3	47.8	44.4	昭和 7	97.7	98.2	98.1
37	39.2	47.2	43.4	8	99.4	100.4	100.1
38	41.3	46.8	44.3	9	99.4	100.0	99.8
39	44.3	50.3	47.6	10	100.0	99.7	99.8
40	50.0	61.3	59.0	11	100.6	100.4	100.5
41	53.4	59.9	56.9	12	119.1	122.9	121.6
42	52.2	55.1	53.9	13	132.4	136.1	134.9
43	52.1	54.2	53.3	14	155.9	156.1	156.0
44	55.1	56.4	55.7	15	179.4	177.5	178.3
大正 1	58.3	59.4	59.8	16	199.4	193.1	195.4
2	58.4	61.6	60.1	17	206.9	200.5	203.3
3	58.1	56.3	57.2	18	238.5	230.9	234.1
4	55.8	60.2	57.9	19	326.9	316.4	321.0
5	58.5	72.1	65.4	20	1,219	1,009	1,078
6	71.7	100.3	86.9	21	2,479	2,011	2,180
7	97.0	125.3	111.2	22	5,860	5,118	5,563
8	141.5	140.4	140.9	23	1,630	11,700	11,660
9	188.6	190.3	189.5	24	6,120	18,940	17,670
10	156.7	157.0	156.9	25	18,570	22,730	20,320
11	168.0	167.2	167.5	26	23,960	26,880	25,130
12	168.5	166.3	167.1	27	26,930	29,360	27,820
13	160.2	161.8	161.3	28	29,310	31,640	29,930
14	152.7	152.8	152.8	29	29,700	31,640	30,120
昭和 1	147.4	148.5	148.2	30	29,500	31,020	29,540
2	140.9	140.8	140.8	31	32,080	33,910	32,420
3	139.7	139.9	139.9	32	34,060	35,770	34,340
4	135.5	134.6	134.8	33	33,660	34,320	33,570
5	109.9	108.8	108.0	34	35,050	36,180	34,720
6	99.1	98.2	98.4	35	37,230	38,250	36,830

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
昭和 36	41,580	42,390	40,860	昭和 63	180,790	189,190	175,910
37	43,760	44,250	42,780	平成 1	190,490	199,120	184,930
38	45,150	45,280	43,930	2	198,020	206,770	191,830
39	47,130	46,520	45,460	3	203,560	212,560	197,200
40	48,710	47,970	46,810	4	206,730	215,450	200,080
41	52,080	51,490	50,450	5	207,320	215,660	200,460
42	55,640	56,030	54,290	6	207,920	216,900	201,420
43	57,820	57,280	55,820	7	208,910	217,930	202,380
44	61,580	60,580	59,280	8	209,070	217,990	202,420
45	66,170	64,370	62,960	9	210,870	219,770	204,110
46	68,120	66,170	64,840	10	207,410	215,870	200,610
47	72,470	70,300	68,870	11	205,520	213,760	198,700
48	91,480	88,700	86,900	12	205,980	214,650	199,440
49	112,670	112,900	109,150	13	201,650	210,790	195,650
50	114,850	114,960	110,690	14	198,970	208,640	193,650
51	123,170	122,820	118,550	15	199,800	210,140	194,850
52	130,890	130,880	125,650	16	201,030	212,930	196,840
53	141,980	139,360	134,860	17	203,330	216,280	199,820
54	155,440	156,940	149,440	18	205,980	220,390	203,220
55	171,090	180,100	167,660	19	209,840	226,010	208,010
56	173,460	185,680	171,110	20	216,550	235,310	216,010
57	174,450	182,780	170,160	21	210,250	227,960	209,410
58	173,260	181,340	169,200	22	210,450	229,260	210,210
59	175,840	184,850	172,270	23	214,110	233,370	214,010
60	171,880	183,400	170,160	(暫)24	212,080	230,990	211,810
61	172,670	182,370	169,390	(暫)25	216,960	236,390	216,600
62	176,230	185,060	172,070				

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料により算出した。
2. 平成 24 年度及び 25 年度は暫定値。

第 10 表 治水工事費指数

(平成17年度=100)

年 度	国土交通 省所管 土木総合 (除く災 害復旧)	治水総合				海 岸
		河 川	河川総合 開 発	砂 防		
昭和26	12.6	11.8	11.9	12.5	10.3	14.4
27	13.9	13.2	13.3	13.9	11.9	15.4
28	15.0	14.4	14.6	14.9	12.9	16.7
29	15.1	14.6	14.8	15.1	13.3	16.9
30	14.8	14.5	15.0	15.2	12.2	16.5
31	16.2	15.8	16.3	16.3	13.4	17.9
32	17.2	16.8	17.3	17.1	14.5	19.2
33	16.8	16.6	17.1	17.0	14.4	18.2
34	17.4	17.2	18.0	17.5	14.9	18.7
35	18.4	18.3	19.2	18.4	16.0	19.6
36	20.4	20.5	21.3	20.3	18.3	21.9
37	21.4	21.5	22.2	21.1	19.5	22.9
38	22.0	22.2	23.0	21.7	20.2	23.4
39	22.8	23.2	24.1	23.0	21.3	24.3
40	23.4	24.0	24.7	23.2	22.1	24.9
41	25.2	25.6	26.4	24.9	24.0	27.0
42	27.2	27.4	28.0	26.5	26.7	29.0
43	27.9	28.4	28.9	27.5	27.9	29.8
44	29.7	30.3	30.8	29.6	29.6	31.8
45	31.5	32.5	32.9	32.1	31.9	33.7
46	32.4	33.5	33.7	33.2	33.2	34.5
47	34.5	35.6	35.7	35.8	35.3	36.8
48	43.5	45.0	45.1	44.9	44.4	46.8
49	54.6	55.4	55.4	55.8	54.8	56.5
50	55.4	56.5	56.3	57.6	56.0	57.3
51	59.3	60.6	60.6	61.1	59.8	60.8
52	62.9	64.4	64.1	64.6	64.6	65.5
53	67.5	69.8	69.5	69.3	71.1	72.5
54	74.8	76.4	76.0	76.1	78.0	79.3
55	83.9	84.1	83.2	84.5	86.8	87.5
56	85.6	85.3	84.3	85.9	87.6	88.0
57	85.2	85.8	85.0	86.5	88.1	88.2
58	84.7	85.2	84.3	86.1	87.7	87.6
59	86.2	86.5	85.7	87.6	88.8	88.6

(平成17年度=100)

年 度	国土交通 省所管 土木総合 (除く災 害復旧)	国土交通省所管土木総合(除く災害復旧)				海 岸
		治水総合	河 川	河川総合 開 発	砂 防	
昭和60	85.2	84.5	84.0	86.4	84.7	84.5
61	84.8	84.9	84.1	87.0	85.7	84.8
62	86.1	86.7	85.9	88.5	87.5	86.5
63	88.0	88.9	88.1	90.9	89.5	88.4
平成 1	92.5	93.7	93.0	96.0	93.7	92.5
2	96.0	97.4	96.7	99.8	97.3	96.0
3	98.7	100.1	99.5	102.4	99.9	98.9
4	100.1	101.7	101.1	103.8	101.2	100.5
5	100.3	102.0	101.4	103.9	101.5	100.7
6	100.8	102.3	101.7	104.1	101.9	102.2
7	101.3	102.7	102.2	104.6	102.5	102.7
8	101.3	102.8	102.3	104.6	102.8	102.5
9	102.1	103.7	103.1	105.6	103.8	103.3
10	100.4	102.0	101.3	103.9	102.2	101.6
11	99.4	101.1	100.4	102.9	101.4	100.3
12	99.8	101.3	100.6	103.0	101.7	100.5
13	97.9	99.2	98.6	100.5	99.4	98.8
14	96.9	97.9	97.4	98.9	97.9	97.5
15	97.5	98.3	97.9	99.0	98.4	98.2
16	98.5	98.9	98.9	99.2	98.9	98.9
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.7	101.3	101.4	101.5	101.2	101.2
19	104.1	103.2	103.4	103.1	102.7	103.3
20	108.1	106.5	107.0	106.0	105.5	106.6
21	104.8	103.4	103.5	102.7	103.4	104.5
22	105.2	103.5	103.6	102.8	103.6	104.9
23	107.1	105.3	105.5	104.4	105.3	106.3
(暫) 24	106.0	104.3	104.7	103.1	104.1	105.2
(暫) 25	108.4	106.7	107.1	105.3	106.4	107.6

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料による。
2. 平成 24 年度及び 25 年度は暫定値。
3. 治水工事費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費から構成されている。
4. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 11 表 治水事業費指数

(平成17年度=100)

年 度	治水総合	河 川	河川総合		海 岸
			開 発	砂 防	
昭和 35	17.6	17.4	18.7	17.0	19.7
36	19.9	19.7	20.4	19.5	22.0
37	21.0	20.8	21.4	20.8	22.8
38	21.7	21.9	22.3	21.5	23.6
39	23.0	23.0	23.7	22.7	24.6
40	24.1	24.2	24.7	23.6	25.2
41	25.8	25.9	26.4	25.6	27.4
42	27.9	27.8	28.4	28.4	29.4
43	29.2	29.3	29.8	29.7	30.3
44	31.4	31.6	31.6	31.6	32.4
45	34.0	34.2	34.7	34.0	34.4
46	35.5	35.6	35.9	35.3	35.2
47	38.0	38.2	38.5	37.6	37.5
48	47.9	48.3	48.3	47.5	47.8
49	58.3	58.4	59.3	58.4	57.8
50	59.5	59.4	60.9	59.7	58.4
51	63.7	63.7	65.1	63.7	61.9
52	67.5	67.2	68.6	68.7	66.8
53	72.5	72.3	73.1	75.2	73.8
54	79.3	78.7	79.6	82.4	80.8
55	87.2	86.1	88.0	91.6	89.1
56	88.8	88.0	89.4	92.5	89.6
57	89.6	89.1	90.2	93.2	89.7
58	89.3	88.9	89.7	92.8	89.3
59	90.6	90.2	91.1	93.7	90.3
60	89.1	89.3	89.9	89.7	86.1
61	89.5	89.7	90.2	90.7	86.5
62	91.5	91.9	91.4	92.4	88.2

(平成 17 年度 = 100)

年 度	治水総合	河 川	河川総合		海 岸
			開 発	砂 防	
63	93.8	94.5	93.9	94.6	90.1
平成 1	98.7	99.5	98.6	98.9	94.3
2	102.6	103.5	102.6	102.5	97.8
3	105.2	106.1	105.3	105.1	100.8
4	106.1	107.0	106.4	106.4	102.3
5	106.0	106.7	106.5	106.5	102.6
6	106.1	106.8	106.4	106.7	104.2
7	105.9	106.4	106.4	106.9	104.5
8	105.6	106.0	106.1	106.8	104.3
9	106.2	106.5	106.8	107.7	105.1
10	104.2	104.3	105.0	105.9	103.4
11	103.1	103.2	103.7	104.9	102.1
12	103.2	103.0	104.1	103.0	100.6
13	100.8	100.5	101.6	100.5	98.7
14	99.2	99.1	99.7	98.8	97.6
15	99.2	99.1	99.4	99.2	98.3
16	99.3	99.5	99.6	99.3	99.0
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.0	101.1	101.2	101.0	101.2
19	102.6	102.7	102.5	102.1	103.3
20	105.5	105.8	104.8	105.0	106.6
21	102.4	102.5	101.4	102.8	104.5
22	102.5	102.6	101.8	102.9	104.9
23	104.2	104.7	103.6	104.5	106.2
(暫)24	102.7	103.4	101.4	103.0	105.2
(暫)25	104.8	105.5	103.2	105.1	107.6

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料による。
2. 平成 24 年度及び 25 年度は暫定値。
3. 国土交通省所管土木総合の値は、提供元において統計資料が作成されなくなったため、平成 22 年 2 月改正より本表から除いている。
4. 治水事業費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費、用地費、補償費から構成されている。
5. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 12 表 総合物価指数（水害被害額デフレーター）

（指数：昭和3～7年＝100、倍率：平成17年＝1.000）

年	指数	倍率	年	指数	倍率
明治11	35.9	4,147.9	3	69.7	2,136.4
12	41.5	3,588.2	4	70.6	2,109.2
13	49.5	3,008.3	5	85.3	1,745.7
14	54.7	2,722.3	6	107.4	1,386.5
15	49.9	2,984.2	7	140.7	1,058.4
16	39.0	3,818.2	8	172.3	864.2
17	32.5	4,581.8	9	189.4	786.2
18	34.1	4,366.9	10	146.4	1,017.1
19	31.3	4,757.5	11	143.0	1,041.3
20	32.2	4,624.5	12	145.0	1,027.0
21	32.5	4,581.8	13	150.8	987.5
22	35.4	4,206.5	14	147.3	1,010.9
23	40.6	3,667.7	昭和 1	130.7	1,139.3
24	38.0	3,918.7	2	124.1	1,199.9
25	39.0	3,818.2	3	124.8	1,193.2
26	36.2	4,113.5	4	121.3	1,227.6
27	38.2	3,898.2	5	91.2	1,632.8
28	41.0	3,632.0	6	77.1	1,931.4
29	44.3	3,361.4	7	85.5	1,741.6
30	49.0	3,039.0	8	98.0	1,519.5
31	51.6	2,885.9	9	100.0	1,489.1
32	51.9	2,869.2	10	102.5	1,471.6
33	55.6	2,678.2	11	106.8	1,412.3
34	53.0	2,809.6	12	129.7	1,163.0
35	53.5	2,783.4	13	136.8	1,102.6
36	56.9	2,617.0	14	155.3	971.3
37	59.9	2,486.0	15	182.3	827.4
38	64.2	2,319.5	16	196.7	766.8
39	66.2	2,249.4	17	251.9	598.8
40	71.4	2,085.6	18	290.5	519.2
41	68.7	2,167.5	19	357.1	422.4
42	65.6	2,270.0	20	—	—
43	66.4	2,242.6	21	4,198	35.928
44	68.9	2,161.2	22	10,607	14.221
大正 1	73.0	2,039.9	23	18,424	8.187
2	73.1	2,037.1	24	22,227	6.786

(指数：昭和3～7年=100、倍率：平成17年=1.000)

年	指数	倍率	年	指数	倍率
昭和25	23,076	6.536	58	139,620	1.080
26	27,690	5.447	59	144,108	1.047
27	28,877	5.223	60	147,433	1.023
28	30,479	4.949	61	149,926	1.006
29	31,627	4.769	62	150,258	1.004
30	31,579	4.776	63	151,422	0.996
31	33,189	4.545	平成 1	154,912	0.974
32	35,232	4.281	2	158,735	0.950
33	34,675	4.350	3	163,389	0.923
34	35,728	4.222	4	166,049	0.908
35	37,771	3.993	5	166,880	0.904
36	40,743	3.702	6	167,421	0.901
37	42,229	3.572	7	166,215	0.907
38	44,087	3.421	8	165,159	0.913
39	46,068	3.274	9	166,215	0.907
40	48,236	3.127	10	166,064	0.908
41	50,759	2.972	11	163,952	0.920
42	53,579	2.815	12	161,992	0.931
43	56,547	2.667	13	160,031	0.943
44	59,219	2.547	14	157,467	0.958
45	61,814	2.440	15	154,903	0.974
46	65,310	2.309	16	152,791	0.987
47	68,965	2.187	17	150,830	1.000
48	77,705	1.941	18	149,171	1.011
49	93,754	1.609	19	147,814	1.020
50	100,587	1.499	20	145,853	1.034
51	108,532	1.390	21	145,099	1.040
52	115,842	1.302	22	141,931	1.063
53	121,245	1.244	23	139,367	1.082
54	124,582	1.211	24	138,010	1.093
55	127,985	1.178	25	137,255	1.099
56	133,637	1.129	(推) 26	139,827	1.079
57	136,462	1.105			

〈資料〉

1. 明治11年～昭和17年 「日本経済の成長率」(大川一司編)
2. 昭和18年～30年 「経済要覧」(内閣府)
3. 昭和31年以降 「国民所得統計年報」、「国民経済計算年報」(内閣府)

〈備考〉

1. 昭和40年以降は、新SNA方式に基づく係数である。
2. 平成26年の値は、推計値である。
3. 平成23年2月改正より基準年を平成12年から平成17年に変更している。

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課経済係

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

TEL 03(5253)8111 内線 35-325